

政務活動費収支報告書

6. 4. 1

令和 6 年 4 月 1 日

瑞穂町議会議長

山 崎 栄 様

議員名 榎 本 義 輝 

令和 5 年度政務活動費について、次のとおり収支報告します。

- | | | | | | | |
|---|------------------------|---|-----------|---|---------|----|
| 1 | 収 | 入 | （政務活動費交付額 | 金 | 120,000 | 円） |
| 2 | 支 | 出 | （政務活動費支出額 | 金 | 100,500 | 円） |
| 3 | 添 付 書 類 支出に係る領収書等の証拠書類 | | | | | |

令和5年度 政務活動費 収支報告書

議員名： 榎本 義輝

1 収 入

項 目	金 額	説 明
政務活動費 (①)	120,000 円	当初交付金

2 支 出

項 目	金 額 ※1	説 明
調 査 研 究 費	41,380 円	支出内訳参照
研 修 費	円	
広 報 ・ 広 聴 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	59,120 円	
合 計 (②)	100,500 円	

差引金額 (①-②)	19,500 円 ※2
------------	-------------

※1 使途項目ごとに集計の上記載してください。

※2 差引金額に残余が生じた場合は、この金額を返還してください。
(差引金額が△(マイナス)の場合は返還の必要はありません。)

支出内訳

[illegible]

視 察 報 告 書

【自民誠和会視察調査】

議員名：榎本義輝

1. 期 間：令和6年1月15日（月）～1月17日（水）
2. 参 加 者：古宮郁夫、山崎栄、森亘、榎本義輝、香取幸子、大和雅彦
高橋洋子、（以上、自民誠和会所属）
3. 視察先及び視察項目

	都-道府県名	市町村名・施設名	視察項目
[1]	三重県	亀山市	「議会改革」について (亀山市立図書館 視察＊市の厚意で)
[2]	三重県	東員町	「住民参加のまちづくり」について
[3]	静岡県	藤枝市	「スマート・コンパクトシティを 目指して～ デジタル化とデジタルデバイド」 について

4. 視察報告

(1) 選定理由

- [1] 亀山市議会：平成22年8月に「亀山市議会基本条例」を制定し、翌年には「議会改革推進会議」及び補助機関として「議会改革推進会議検討部会」を設置するなど、継続的に議会改革に取り組む先進的な議会である。現在の瑞穂町議会の改革を更に推進して行くため、視察地として選定した。
- [2] 東員町：第6次東員町総合計画において、2年の策定期間で「みらい会議」や「学生みらいトーク」等、みんなで話し未来を考える場を重ねて、【住民参加のまちづくり】に取り組まれた。また、【「ひと」がいて「まち」がある】の理念に繋がったと思われる「東員町16年一貫教育プラン」を掲げている。瑞穂町においても、第5次長期総合計画基本計画を見直す、「後期基本計画」の策定に向けた期間となることから、視察地として選定した。
- [3] 藤枝市：スマート・コンパクトシティの形成に向けて、国に先駆けDX化に取り組み、デジタルデバイド対策等、デジタル活用に向けた施策を推進。全国で初めて通信大手の事業者と包括連携したDX先進の自治体である。政府は2025年度までに自治体業務システムについて原則、政府クラウドに移行する目標を掲げている。わが町のDX推進がより効果的なものとなるよう目的に視察地として選定した。

(2) —1 視察内容

[1] 三重県 亀山市

《亀山市の沿革》

昭和29年（1954年）までこの地域は亀山町、昼生村、井田川村（一部）、川崎村、野登村、白川村、神辺村、関町、加太村、坂下村、明村（一部）の2町9村から構成されていた。その後、“昭和の合併”を経て、平成17年1月11日には旧関町と旧亀山市は新設合併し、現在の亀山市となった。

■人口と世帯数（令和6年1月1日現在）

- ・総数 49,298人（うち外国人2,391人）
 - 男 25,011人（うち外国人1,328人）
 - 女 24,287人（うち外国人1,068人）
- ・世帯数 22,366世帯（うち外国人世帯 1,573世帯）

■面積—191.04km²（東西21km—南北17km）

《議会構成》

■議員定数・委員会

定数 ・ 18人

常任委員会・総務委員会（6名）・教育民生委員会（6名）・産業建設委員会（5名）
・予算決算委員会（17名—所管に基本構想及び基本計画に関する事項）

議会運営委員会（6名）

議会広報 ・ 市議会広報広聴委員会（7名）

《議会改革推進会議の取り組みについて》

議会改革推進会議：議会基本条例 第21条 議会は継続的にその議会改革を推進するため、議員で構成する議会改革推進会議を置く。

◎議会改革推進会議は議員全員で構成する。（平成23年8月19日設置）

推進会議は亀山市議会が継続的に議会改革を推進するために、次の事項を所掌する。

- (1) 地方分権の時代にふさわしい議会の在り方の調査及び研究に関すること。
- (2) 社会情勢や他市の状況等議会を取り巻く環境の調査及び研究に関すること。
- (3) 条例における目的の達成の検証に関すること。
- (4) 検討部会の部会員の選出に関すること。
- (5) 亀山市議会「議会改革推進会議規定」に関すること。
- (6) その他推進会議の目的の達成に必要な次項に関すること。

平成23年8月19日第1回より、令和5年10月19日に第36回を開催した。

◎議会改革推進会議検討部会：議員7名で構成（各会派から1名を選出、議長が必要と認めた場合は会派に属さない議員を部会員とすることができる。）

当初は平成22年9月 議長に提出した議会の在り方等検討委員会の答申に基づき、検討課題を協議していたが、現在は議会基本条例の条文ごとに抽出検討課題を協議している。

平成23年9月1日第1回から令和5年10月16日で第84回の開催となった。

議会改革推進会議 ⇔ 議会改革推進会議検討部会

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテと検討課題一覧の作成

《政策条例制定に向けた取組内容について》

背景として：議会基本条例第15条 議会は、条例の制定、議案の修正及び決議等を通じて、市長その他の執行機関に対し、積極的に政策の立案及び提言を行うものとする。

全員協議会規定 第6条（協議事項）

- （1）市の基本的な計画等の策定及び大幅な変更、新しい制度の導入その他の市政における重要な案件に関するもの
- （2）議会への提出予定議案で、市長が特に事前説明を必要とするもの
- （3）議員提出議案、政策提言等議員間討議を必要とするもの
- （4）前各号に掲げるもののほか、議長が必要と認めるもの

— 検 討 課 題 —



*重要な政策等への議論や議員提出議案、政策提言等を議論する場として、全員協議会にかわる、議会として結論が得られるような新たな場づくり。



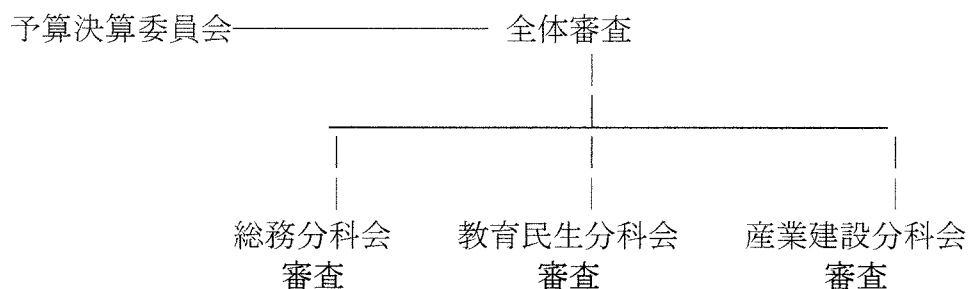
全員協議会規定を改正（平成27年）

全員協議会の下部組織として「政策検討部会」を設置

「政策検討部会」での検討事例

- 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年）
- （仮称）子どもの権利条例（令和2年～）

《予算決算委員会—審査のしくみ》



《広報広聴の取り組み》

議会映像の放送とインターネット配信一覧

会議名		インターネット		ケーブルテレビ		ロビー放送
		ライブ	録画	ライブ	録画	ライブ
本会議		○	○	○	○	○
常任委員会	総務委員会	○	○		↑ 臨時会 除く	○
	教育民生委員会	○	○			○
	産業建設委員会	○	○			○
	予算決算委員会	○	○			○
	全体審査	○	○			○
	総務分科会	○	○			○
	教育民生分科会	○	○			○
	産業建設分科会	○	○			○

(2) —2 所見・提言

[三重県亀山市]

亀山市議会では継続的にその議会改革を推進するため、議員で構成する議会改革推進会議を置くとし、議会基本条例を施行した平成22年8月20日の翌年8月19日に設置した。全議員が関わる組織として、これまでに会議開催は36回を超えている。

また、その補助機関としての「議会改革推進会議検討部会」にあっては、84回の開催を数える。

亀山市議会基本条例の逐条解説では、「議会改革推進会議」は設置することが目的ではなく、本条例を軸として様々な市制の現状に対応し、議会改革の道を閉ざすことなく進んでいくことを誓うものとしている。しっかりと取り組み、実践する姿・実態を確認することができた。

さらに、全員協議会規定を改正し、下部組織として「政策検討部会」を設置していることも、非常に参考となった。

瑞穂町議会でもインターネットやケーブルテレビ等の活用を促進し、「議会とは」と題し町民に理解と参加を呼び掛けることが重要とであると感じた。

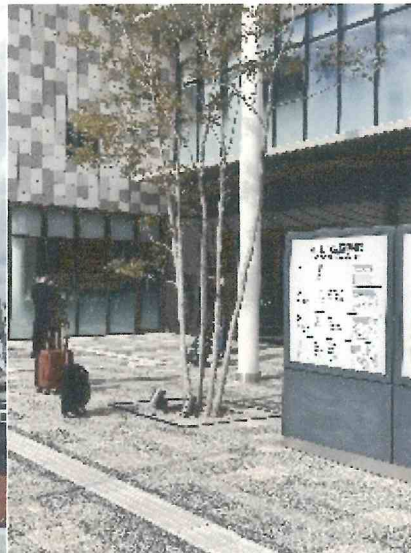
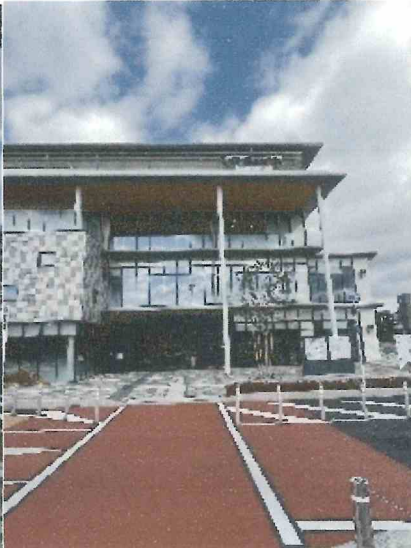
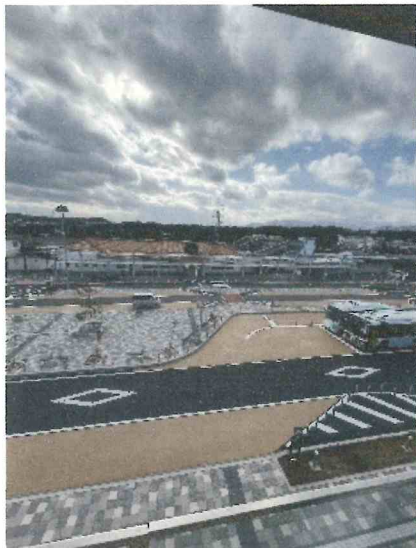
視察中の状況



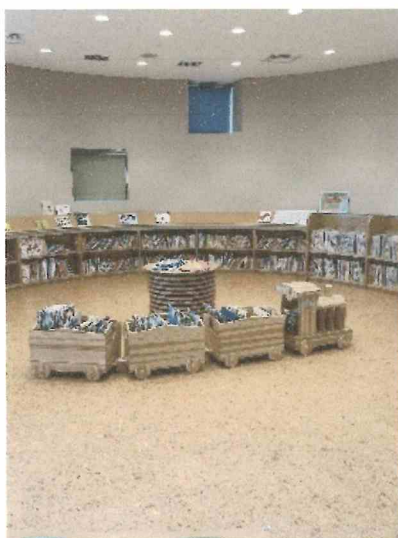
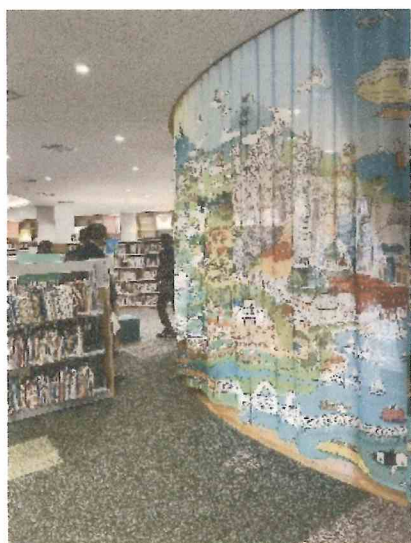
◎紹介記載－亀山市駅前図書館

＊当初目的の亀山市議会での視察の前に、交通アクセスの関係で生じた約1時間の隙間時間を利用して市のご厚意で、駅前開発と開発に伴って新築した駅前図書館を視察した。

説明者：亀山市図書館館長

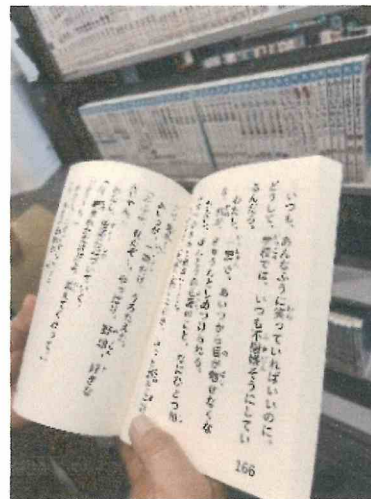
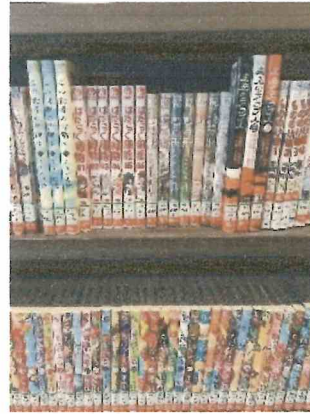


- ↑
・整備された駅前(図書館から撮影)
 - ↑
・側面がガラス張りで中が見える
- ＊駅での送り迎えや待ち合わせなどで、待ち時間の活用、安全面などで有効



- おはなしのひろば（幼児スペース） ♪
＊絵本作家による、夢のある絵のカーテン
- ↑
＊音読、子供が急に泣きだした時を想定した部屋

＊子供の急な泣きだしや電話がかかってきた時、音読したい時など、館外に出なくても可能なように工夫がされていた。(携帯電話スペース写真→次項)



大きな字とすべての漢字にルビ（大活字本コーナー）

開館時間／午前9時から午後8時まで（1階展示交流エリアと地下駐車場は午後9時まで）
休館日は毎週火曜日。利用者は前年の倍になった（約20万人）。「この図書館があるから亀山市に住みたい、住み続けたいという市民を作り増やす。シティプライドです」（館長談）

— 以上、紹介記載 —

(3) — 1 視察内容

[2] 三重県東員町

《東員町の沿革》

明治21年の町村制施行により「大長村・稲部村・神田村」が誕生し、昭和29年11月には町村合併促進法が公布されると、員弁郡のトップをきって同3村が合併し「東員村」が誕生した。

また、昭和30年2月には「久米村大字中上」を編入し、昭和42年4月に町制を施行し現在に至っている。

■人口と世帯数(令和6年1月1日)

- ・総数 25,838人(うち外国人735人)
 - 男 12,729人(うち外国人433人)
 - 女 13,109人(うち外国人302人)
- ・世帯数 10,249世帯(うち外国人世帯735世帯)
- 面積-22.68km² (東西5km-南北7.3km)

《議会構成》

■議員定数・委員会

- 定数 ・14人
- 常任委員会・建設総務委員会(7名)・教育民生委員会(7名)
 - ・議会広報広聴委員会(6名)・予算決算委員会(13名)
- 議会運営委員会・(6名)
 - *会議録 ・本会議-ICレコーダーによる全文記録
 - ・委員会-書記による要点筆記

《住民参加のまちづくりについて》

■東員町みらい会議

第6次東員町総合計画の策定をするため公募で集まった23人で構成する会議。
活動期間は2年間。

- ・町の基本的なことを学ぶ ⇨ 総合計画とはなにか、東員町の基本データから知る
- ・今の町を考える「町の魅力」 ⇨ 自由な話し合い「対話」大切な要素として
- ・「町に足りないこと、変えるべきこと」⇨ 地域別まちづくりミーティング
- ・みらいの町を考える ⇨ 40年後はどうなっている？どうあるべき？

・かけがえのないもの — 20の視点をさらに整理

暮らしやすさ

健康

家族

つながり

働く

学ぶ

環境

社会

経済

- ・「SDGs」を学ぶ ⇨ SDGs とは何か？生活との繋がり・ゴールの達成に取り組む
- ・課題克服するための手段 ⇨ 「マンダラート」を使ったグループワーク

*マンダラートとは、見た目が曼荼羅に由来するもので、
視覚的に整理しやすい思考法の1つ。

- ・今までの活動の振り返りとグループ別議論のまとめ

・健康

・家族

・つながり

・学ぶ

・働く

・暮らしやすさ

各グループ

みらい会議

■「学生みらいトーク」

第6次東員町総合計画の策定にむけて、若い世代のみなさんが町の未来を話し合う場として開催。

・高校生みらいトーク（30人－1日開催）

・大学生みらいトーク（12人－1日開催）

「学生みらいトーク」の目的

・学生のみなさんに未来を考える上で大切な知識を学んでもらうこと。

・自由な発想でみなさんの思う目指すべき町の未来を考えること。

■ 事業者懇談会の実施

イオンモールなど10社が参加

《「ひと」がいて「まち」がある―まちづくりの原点―人づくり》

■東員町16年一貫教育プラン

東員町では、すべての子どもたちが、社会でいきいきとした自分の人生を歩めるように、「東員町16年一貫教育プラン」を策定して、保育や教育に取り組んでいる。

16年とは、胎児期（マイナス1歳）から義務教育終了（15歳）までの16年間を指し、子どもたちの「意欲」を高める保育・教育として、子どもたちの「基本的信頼感」「自己肯定感」「自己有能感」の「3つの感」を育むことを目指している。

また、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の3つの「生きる力」を、保護者の皆さんと地域の方々と共に育み「安定した子育て、子育て」ができるよう、子どもたちの発達段階に応じた、互いの関係づくりを心がけ「3感」を育んでいくとしている。

（3）―2 所見・提言

〔三重県東員町〕

東員町は2017年に町制50周年を迎え、「ともに輝くまち」を掲げて、東員町に暮らす全ての人たちが「喜び、輝き、幸せを実感できる」まちを目指し、皆さんとともに手を取りあってまちづくりに取り組んで行くとした。

輝く未来へ―東員町では、この時すでに、人づくりの基礎となる「東員町16年一貫教育プラン」を策定しています。2019年、東員町の次期総合計画を策定するために、住民を年間で巻き込んだ企画をスタートさせ、

「まち」とは＝「まち」があって「ひと」がいるのではなく「ひと」がいて「まち」がある。⇒「まち」は、そこに住む「ひと」が創りあげるという原点を大切にし、それを実践していた。それら集積の成果として、

「第6次東員町総合計画」を東員町として、自らの手で策定していた。

水谷俊郎 町長



瑞穂町でも教育こそが将来の希望であることを理解し、若者や障がいをお持ちの方々と
も町のあり方を話し合える環境づくりが大切と再認識できた。

(4) —1 視察内容

[3] 静岡県藤枝市

《藤枝市の沿革》

昭和29年3月に市制を施行した。その後、国道1号線や東名高速道路の開通に
よって、工業化や住宅化が急速に進み、現在では県下の中堅都市としてさらに発展を
続けている。平成20年に隣町の岡部町と合併し、人口も約14万5千人となった。

■人口と世帯数（令和6年1月1日）

総数 138,677人（外国人を除く）

男 67,754人（外国人を除く）

女 70,923人（外国人を除く）

■面積—194.06km²（東西16km—南北22km）

《議会構成》

■議員定数・委員会

定数 ・ 22人

常任委員会 ・ 総務委員会（9名）・健康福祉教育委員会（7名）

・ 建設経済環境委員会（7名）・予算常任委員会（21名）

・ 決算常任委員会（11名）

議会運営委員会（9名）

議会改革特別委員会（7名）

市議会広報広聴委員会（7名）

《スマート・コンパクトシティを目指して》

■推進体制の確立（平成29年～令和2年）

産官学連携や、先端技術を持つ民間事業者との連携によりデジタル化推進体制を確立。

・STEP1—**事業推進の基盤づくり**—産官学約**100**団体による**ICTコンソーシアム設立**

☆人材育成⇒ICT教育推進⇒プログラミング（小・中）・ICTエキスパート養成（高校）



☆産業競争力向上⇒ICT活用に向けた促進⇒ICT導入、コーディネート

・ ICT導入による生産性向上



☆働き方改革⇒ICT×シェアリングエコノミー⇒藤枝版クラウドソーシングシステム
構築・テレワークの推進

■スマートシティを支えるサービスの創出（令和2年～現在取組中）

地域の実情に合わせ、デジタルの効果を実感できる分野から、

官民連携によりサービスを構築

・STEP 2—先進的なサービスの創出・実装

まずは4K分野（健康・教育・環境・危機管理）で先進サービスを構築

☆地域課題

- ・地域課題解決
- ・産業振興促進
- ・関係人口拡大

⇒ リアルな社会環境・実装フィールド
 ← 地域課題解決・オフィス機能進出 ←

☆首都圏民間企業が持つ先端技術

- ・事業創造
- ・実装に向けた調査研究
- ・地域課題の把握

■ 4K を柱としたスマートシティの形成（～現在取組中）

4K 分野における先端サービス運用と、データ連携実需に伴う連携基盤（都市 OS）活用により都市全体をスマート化

・STEP 3—4K スマートシティ形成で暮らしの満足度向上

4K スマートシティ - 都市 OS による全体最適化



*都市 OS とは、あらゆるデータを集積・分析し、自治体や企業が連携する基盤
 観光・商業 公共インフラ管理 教育 働き方改革
 安全・安心 防災・減災 健康福祉 農林水産
オープンイノベーションによる個別最適化からのデータ連携

*オープンイノベーションとは組織内のイノベーション（新しい切り口・捉え方

- ・活用法）を促進するうえで、組織内外を問わずあらゆるリソース（知見や技術
- ・サービスなど）を駆使し、さらに組織内で創出されたイノベーションを組織外へと展開する一連のモデルを指す

《デジタルデバйд対策》

■ 「個別支援」と「デジタル講座」を両輪で実施

☆デジタル活用に向けた支援体制—「デジタル支援窓口」を設置

一人ひとりの状況に応じた支援を行うことにより、DX 施策によるサービスを全ての人が享受できるように、体制強化。

- デジタルの活用に不安のある高齢者層への身近な相談役として地区交流センター等市内各地域の公共施設に配置し、助言や相談対応によりデジタルデバйд（情報格差）の解消を図る。市内13カ所に設置。

☆デジタルを学ぶ機会の創出—デジタルに関する各種講座の開催

デジタル機器に触れる機会や学ぶ場を提供し、デジタル化のメリットや活用方法を分かりやすく伝えることで、誰もがデジタルを活用できる環境づくりを推進。

- 「デジタル活用支援推進事業」を活用したデジタル活用講座の実施。
 - 全国展開型：市内携帯ショップで実施。
 - 地域連携型：事業所との協力により公民館等で実施。（他に新聞店や金融機関）

■「デジタル支援員」ーデジタルサポートについて

☆「デジタル支援員」は、令和3年度からの委託事業で委託先を共同企業体としたが、令和5年度から人材派遣事業者へ変更した

*ICTに関する基本的な知識を有することを条件としたが、資格の有無については不問としている。

☆実施状況ー13地区施設で毎週1～2回 9:00～13:00（4H）で設置
。窓口で取り扱う業務

業 務	内 容
新型コロナワクチン予約申込	スマートフォン又はPCでの予約申込
特定健診予約申込	スマートフォン又はPCでの予約申込
マイナンバーカード申請手続	スマートフォンから申請手続
マイナンバーカード利用業務	・被保険者証、公金受取口座の登録
市役所電子申請手続	
公共施設予約システム	・利用者登録のサポート・予約方法の説明
スマートフォンの使用方法	・基礎的な使い方についての相談のみ ・機種や契約等に関する内容は携帯事業者へ

■その他のデジタルサポート

☆郵便局窓口でのデジタル支援ー日本郵便との包括連携協定、全国初となる郵便窓口での「デジタル活用サポート事業」を実証事業として実施。

☆市内金融機関窓口でのデジタル支援ー窓口・渉外担当がサポート、イベント時の相談。

市の紹介と歓迎の挨拶（副議長）



視察中の状況



(4) —2 所見・提言

[静岡県藤枝市]

藤枝市は『幸せになる藤枝』を目指すとしている。その実現のために、行政としては「健康」「教育」「環境」「危機管理」(＝4K)を重点分野とし、DX活用によって「4Kの日本一」を目指している。マンパワーに頼らずDXを行政に根付かせるには、全庁の全職員がその意識をもって取り組まないと成功しない。しかしながら、勉強会を実施するも意識改革は道半ばであり、専門知識を持ちつつ職員の輪の中で汗を流せるデジタル人材を民間企業から登用している。流れとして産官学連携による藤枝 ICT コンソーシアム設立⇒包括連携協定⇒民間統括管の登用⇒『DX 推進ビジョン』を策定し、スマート・コンパクトシティを目指し現在に至る。デジタルデバイド対策では誰一人取り残さない公平公正な市民サービスの実現に向けた具体的取り組みをしている。

瑞穂町でも民間企業との更なる連携を促し、意識改革を促進するとともに目先の対応だけでなく未来を予測した行動がとれるようにすることが大切と再認識できた。

5 旅費

月日	鉄道名（乗車経路）・ 宿泊名称	鉄 路 円	特 急 円	飛行機 円	車両 （バス等） 円	レンタカー （借上等） 円	その他 円	宿泊料 円
1 / 15・17	JR 箱根ヶ崎-亀山 往復	① 14,960						
1/15	新横浜一名古屋 のぞみ 209 号		②4,720					
〃	ホテル三交イン 桑名駅前店							7,400
1/16	三岐鉄道 西桑名－東員	340						
〃	三岐鉄道 東員－西桑名	340						
〃	JR 名古屋－浜松 ひかり 501 号		③2,860					
〃	藤枝パークホテル							7,900
1/17	JR 静岡－新横浜 こだま 722 号		④2,860					
小 計		15,640	10,440					15,300
		合 計 41,380円						

6 交通費 : ガソリン代 0円
 有料道路通行料 0円
 駐車場代 0円
 計 0円

7 手数料 : 0円

8 保険料 : 0円

9 資料代 : 0円

10 その他 () : 0円

総 合 計 41,380円

*①～④の合計金額は¥25,400-で、東日本旅客鉄道(株)の
領収証金額と一致し、その内容を示すものです。

*①②の金額¥340-は三岐鉄道(株)各領収証金額÷7(人)です。